

岡谷市報

第102号 12月

発行所 岡谷市役所
発行人 宮坂健次郎
編集人 浜 晴 雄
印刷所 手塚印刷所
毎月1日 発行
定価 1部 2円

湊川岸の合併なる

四万七千市民の力をあわせて
新都市の建設へ

湊は一月一日、川岸は二月一日から

合併を祝う
昨年七月から、
湖北各町村へ呼び
かけて話し合いを
してきた合併問題
は、今年の十一月
になつてめでたく
実を結びました。
去る十一月十八
日に湊村、二十六
日に川岸村と、夫
々正式に市議会、村議会で合併
が決定されましたが、更に県議
会の議決を経て、県知事が総理
大臣に届出ることによつて、手
続きはすべて終ります。
市民の皆さんと共に、心から
二ヶ村の合併を祝福致しますよ

躍進する市制

二ヶ村の合併は、明春一月一
日から湊村、二月一日から川岸
村が施行となります。
これによつて、人口約四万七

協議して定めた事項

一、湊村の場合

1、山林約二六四町歩を除く、
すべての村有財産を市に引継
ぎ、除いた山林は、財産区管
理会をつくつて管理する。
2、村教育委員は互選によつ
て、一人だけ市の教育委員と
なる。
3、湊地区農業委員会を存続す
る。
4、新しい大字名は「岡谷市湊
」とする。
5、その他の協定事項。

一、村役場は支所として存続し
権限、事務を分掌させ、所
要職員を配置する。
二、現村議会議員は、任期間そ
の地区代表として市議会、
委員会等に出席発言するこ
とができ、その意見は尊重

される。
又適當なる報酬をおくり処
遇する。

2 現村議

会議員を
もつて、
任期まで
岡谷市行
政協議会
を設置す
る。

三、役場職員

は全員受
け入れ、
市職員と
しての特
遇をする

2 学校、

保育所の
村費給与
の職員も
同ようと
する。
四中学校は



(写真は市村長、議長の合併調印の模様)

独立校として完備し、小学
校舎はなるべく早く、役
場東へ建設する。
2 中学校は現在位置に存置
し、速かに適正規模とする
よう十五学級以上とし校舎
を増築する。
3 小学校は老朽校舎につき
なるべく早く役場東に新築
する。
五保育所を小坂、花岡二箇所
に設置するものとする。
2 湊保育所を整備する。
3 小坂花岡には新設するも
のとする。
但し、一箇所は直に施行す
る。
六湖岸の埋立を行い、舗装道
路を設ける。

2 湊村区域の評訪湖畔の一
部を埋立て、延長約二、七
〇〇米、実巾十米の湖岸
道路を設け、将来舗装する
よう県へ要望する。
3 この事業は昭和三十年四
月一日より着手すること及
び道路以外の埋立地は地元
へ払下げることを県へ要望
する。
七消防用道路を整備し、必要
箇所には貯水池を設ける。
2 現在の消防道路、二十一
路線を改修する。
3 容量四十立方メートルの貯水池
を小坂二箇所、花岡一箇所
に設置するものとし、昭和三
十年年度にその一箇所を完成
する。
八施行中の村工事は、継続実
施する。
2 現在施行中の村担工事を
継続し、村内全路線の改修
をする。
3 県担の岡谷―神宮寺線の
巾着拡張工事を継続施行す
る。
九漁業の助成を行い振興をは
かる外、船着場は付替える
三水道は全戸給水がゆきわた
るよう措置する。
二花岡公園、久保寺附近及び
小坂観音公園の観光開発を
はかり、小坂部落に通ずる
中腹道路を改良する。
2 中腹道路は巾着三米六〇
とし、観光施設を整備す
る。
三農、蚕、林、畜産業の振興
をはかり、技術員を支所に
おく。
2 林業、農業、畜産業の各
部門の技術員を支所におく
3 林業、農業、畜産業の振
興を図るよう昭和三十年度
から予算措置をする。
4 小坂、花岡に温泉水溜池を
設けて灌漑用水とし、用水
路、農林道の新設及び改修
を速かに行う。
三村消防団は市消防団の分団
とし、経費はなるべく早い
将来に市負担とするよう考
慮する。
四公民館活動を活発にし、施
設の充実をはかる。
2 現役場庁舎を整備して一
部を公民館に転用し、専任
公民館主事をおく。
3 公民館活動に対し助成す
る。
4 小坂公民館の移築、花岡
公民館の新築について助成
する。
五農業委員会、農業協同組合
の組織は現行とし、農業共
済組合は一つに統合する。
2 運営を振興するよう助成
する。
一国民健康保険事業を昭和三
十年四月一日から実施する
ようにする。
二、川岸村の場合
1、村有財産は、すべて市に引
継ぐ。
2、(湊村と同じ)
3、(湊村と同じ)
4、新しい大字名は「岡谷市川
岸」とする。
5、その他の協定事項。
一(湊村と同じ)
(四頁へ続く)

平素の心掛けや、準備が必要

恐しい火事による犠牲

犠牲者を伴う災害は海に陸に燃えて来ると、ごてい寧に窓近年いちじるしく増加し、ことに火災による死傷者も少なくありません。

昨年中の統計でみると、全国では、火災により死亡した者四百九十六名、負傷者四千三百九十二名の多きに達し、県下だけでも、九名の死者と百人の負傷者を出しております。

市内でも、住宅火災により、三名もの焼死者を出したことはまれにみる悲惨事として、忘れることができません。

事故が起つた後の責任問題は別として、事前の予防対策が大切であつて、平素非常の場合の心構えと避難の訓練をしつかり身につけておれば、災難は避けられるものだと思います。

住宅火災における人身事故は

どこにあるか

土蔵造りや、二階建の住宅で一方にしか出入口が無い建物がよく見受られますが、こおした建物が出火して、階段や出口か

死や負傷者を出すことはよくあることで、こんなときは寧ろ火災による被害より、人災を蒙るのが大きいのであります。

避難の行進がたとえ遅くとも滞りなく、順調に流れさせれば、不安に思うことはなく、犠牲者を出さずに済むものですか

を、あせつて前の人を押したり我れ勝に先を争つて走るようなことは、お互につつしむべきであります。

避難訓練はどこでも役立つ

突発事故が起ると、自分の家でさえ戸惑ひして、出口をまちがえて反対側の押入れに頭をぶつつけることがままありますが知らない土地の旅館などに宿つて夜中に「火事だ」と起され逃場を失うことはあり勝です。

こんな時に平素の避難訓練や心構えが役立つ事があります。

ともあれ、こおした災害はあつてはならないのですが、永い人生には、いつどこで思わぬ災難にあつとも計り知れない。

ましてや大切な命と財産とを木造建物に託している現在、火災の未然防止対策とともに、避難の心構えを充分身に着けておきたいものです。

(消防署)

有害な密造酒

国の発展を妨げる

密造酒を造ることは大切なお米を無駄に使うばかりでなく重要な税収入をばび、国の発展を妨げます。

また、密造酒を飲むことは、大変危険で、家庭を暗くし壊すものになります。

断然有害な密造酒は私達の手で駆逐いたしましう。

密造酒を造つたり持つていたりすると次のように罰せられます。

造つた者 五年以下の徴役又は五十万円以下の罰金

持つていたり譲り渡したりした者 一年以下の徴役又は二十万円以下の罰金 (税務署)

年賀状はお早く

おモチの小包も扱う

年賀状の取扱は十五日からです。年末もおし迫つて差出されると、遠い所へは元且に間に合いません。

年賀状はぜひ二十五日までにお出し下さい。早く出された方のために抽せんして賞品を差上げる規定を発表します。

一日も早く御用意下さい。

スタンプは四ヶ作り、窓口に備えつけましたから御利用下さい。

今年はおモチの小包が送れます。親戚知人にお送り下さい。

新市町村は勿論ですが、名あてには府県名と肩書を必ずお書き下さい。(岡谷郵便局)

員選挙の有権者

申告をお忘れなく

農業委員会委員選挙二、年令が満二十才以上である人名簿は毎年十二月一日現在の事実にもとずいて、調製することになつており、十二月月上旬に各農家組合長を通じて、申告用紙を配布いたしますから、次に掲げる資格を有する方は、洩れなく申告して下さい。

一、岡谷市農業委員会の区域内に住所を有する者であること

二、(昭和三十九年三月四日以前出生した者)

三、(一)反歩以上の農地について耕作の業務を営む者であること。

耕作する農地の面積は土地台帳の地積によるが、その行を終るまでの者は欠格者になります。

(農業委員会)

農業委員

選挙の有権者

農業委員会委員選挙二、年令が満二十才以上である人名簿は毎年十二月一日現在の事実にもとずいて、調製することになつており、十二月月上旬に各農家組合長を通じて、申告用紙を配布いたしますから、次に掲げる資格を有する方は、洩れなく申告して下さい。

一、岡谷市農業委員会の区域内に住所を有する者であること

二、(昭和三十九年三月四日以前出生した者)

三、(一)反歩以上の農地について耕作の業務を営む者であること。

耕作する農地の面積は土地台帳の地積によるが、その行を終るまでの者は欠格者になります。

(農業委員会)

今月の納税

固定資産税 第3期分 納期限12月25日(土)まで

超過供出として取扱う

等外上の玄米の供出

等外上の玄米（以下等外上とてい）ない農家が、等外上を売り（いう）の買入れを、次の要領に渡した場合は、直ぐには、超過より、行うことになりました。

一、買入の対象

買入の買入の等外上の規格は、一升重量が三五〇匁、整粒歩合、三〇％、となっていますので、これに該当する玄米が対象となります。

二、取扱方法

(1) 等外上の買入数量や期限には制限がありません。

(2) 等外上の買入の玄米換算は、一俵（六〇キログラム）当り三斗一五です。

等外上の供出は、義務供出数量の対象にはなりませんが、超過供出数量の対象として、次の取扱により、別に定めた、超過供出奨励金を支払うことになっています。

(3) 等外上の包装は二重俵、俵の対面にはなりませんが、超過式俵とし一俵未満の端量買入は致しません。

(4) 売り渡しの手続は一般供出の場合と同じです。

(5) 価格は決定次第お知らせ致します。

但し超過供出奨励金以外の奨励金は、支払の対象とはなりません。

(義務供出割当数量を完済し

(農林水産課)

十二月の 小企業振興資金

借入申込は八日迄

入場券の半片を 必ず受け取りましょう

あなたは映画や芝居を御覧に正しく国へ入れることになるのとき、入場券の半片を受け取つてお入り下さい。

△この半片を受け取ることが、あなたのお払いになった税金を

先づウジの退治から 来年のハエの撲滅

十一月は市民の皆様により便むづかしいことで、便所の隅り所の土の「カキトリ」を実施しての土とかゴミ捨、蓄舎の隅りな

いただき、誠にありがとうございます。出ても今年程は出ないのであります。

便所の土の「カキトリ」は、今更説明申上げる必要もありませんが、便所より這い出したウジ

が沢山の土の中に入つてそこで大豆のサナギになり、冬越しを家より離れたところの便ツボも

て来年五月から六月中には全部寒くなり氷らないうちに是非共

ハエとなり、飛び立つのであります。

長い間土の中に入つて居るサナギをここので全部とり、一尺以上の地下に埋めて頂きその上をよくふみ固めておけば、サナギはハエとなつて出てきません。

こうすることによつて来年のハエは出なくなるのであります。が、サナギを完全にとることには



(衛生課)

市議会だより

十月の議會

本年第十回市議会臨時会は、十月三十日開かれました。

まず、前議会で土木経済両委員会に付託された、市道路等占

用料徴収條例に関する請願書について、内川土木委員長から委員会の審議の経過及び結果の報告がありました。

続いて議案の審議に入り、それぞれ原案どうり可決しました。

内容はおよそ次のとおりです

▲昭和二十九年岡谷市歳入歳出追加更正予算

(追加更正額は百七十七万一千八百八十二円、既定予算と合せて一億九千八百二十二万五千二百八十八円になります。

追加された主なものは、二十九年度防火水槽三ヶ所新設費自動車検査所委託工事費などです。)

▲防火貯水水槽整備事業費起債について

防火貯水水槽を作るために資金運用部その他から、六十万円以内を借入れるもの

▲警察の用に供する財産譲渡について

市警察が県移管になりましたので、法律の定めるところにより、庁舎、派出所、その他の公舎、物品などを県に無償で譲渡するものです。

▲健康保険岡谷協働療養所名称変更について

今までの名称「健康保険岡谷協働療養所」を「健康保険岡谷協働病院」と変更されました。

これに關係する使用料条例と吏員定数条例も字句が改正されました。

十一月の議會

第十一回市議会臨時会は、十一月十八日開かれました。

これは、湊村の岡谷市編入に關するもので、次の六件を全会一致で可決しました。

▲湊村の編入について

編入に伴う財産処分について

岡谷市新市建設計画の決定について

編入に伴う教育委員会の委員の任期、定数について

納税は国民の義務

滞納市税の整理

早く納めないと損

◎滞納税金を一掃しよう
明るい郷土の建設は税金の滞納によつて、大いに阻害されています。

市民の皆さんから要求されるあらゆる事業の遂行も、税金の滞納があつては到底望まれないことです。

滞納者はこの際一人残らず愛市の心と呼び起して、必ず年内完納をするようお願いしたい。

◎税金は納めずには済まない
税金は納めずにはいられ、まけてくれると思つてゐる人があります。

また、将来課税される税金まで安くなると思つてゐる人もあります。

こんな考えは愚の骨頂で、延滞金や延滞加算金が嵩む許りです。

適正な課税である以上、税金は必ず納めなければなりません。

どうせ納めなければならぬものなら、延滞金だ差押えだと、

いやな思いをし、余計な経費が掛らないうちに、令書が届いたら無理をしても直ぐに納めて頂きたいものです。

◎異議申請の道がある
課税が適正でないと思われる場合は、第一期分の令書が出されて三十日以内に、異議の申請をする事ができますから、この間に堂々と申請すべきです。

申請をせずに不当だと云つて納めないでゐる人があります。これは絶対に許されません。

◎整理員は集金屋ではない
税金は整理員が集金に来てくれるものだ、集金に来ないからと、自転車や荷車の税金まで納めないでゐる人がよくあります。が、こんな考えは是非なくしたものです。

◎延滞金は確実に徴収する
よく延滞金をまけろ、まけて当り前だと云う人があります。

これは、税法上で認められた事由でない限り、納期に遅れた場合は当然徴収しなければならぬ市税徴収金で、真面目な者が馬鹿をみないために、確実に徴収をいたします。

◎差押財産の公賣を断行する
督促状の指定期限後六十日目までに税金を完納しない場合は、強制執行によつて財産の差押えをする事は周知のことです。

が、差押処分は、動産は引上げ、不動産は登記をして夫々公売の上、金に換える事を前提として行われるものです。

滞納者の事情によつて、市と納税者の間に未整理の懸念をしておく訳にはまいりません。公売は今後どうし強行いたします。

◎完納計画を早急にたてること
税金は唯無計画で、無いから納まらない式では滞納額は益々ふえる一方です。

新しい税金は令書が届いたら直ぐ納め、古い滞納税金のある方は、一日も早く完納できるように、確実なる計画を立てる事です。

いま税務課では、滞納者の皆さんに日を定めて役所へ来て頂きたい。実情をお聞きして、完納計画書を提出願つています。

◎納税貯蓄組合へ加入しよう
税金をたやすく、そして確実に完納できる最も良い方法は、先づ、納税貯蓄組合に加入して、納税貯蓄を必ず実行することです。

貯蓄ができる位なら滞納なんかしない、とよく云う人がありますが、貯蓄は日頃の心掛けです。

税金だけではどうしても完納しななければの決心で、組合へ是非加入しましょう。

組合に加入すれば色々の恩典があります。

◎明るい住みよい街は税の完納から
どなたもこれに不賛成の方はない筈です。

岡谷市から先づ滞納税金を一掃して、教育文化や社会福祉の施設完備などあらゆる事業が円滑に遂行され、やがて明るい住みよい街となるよう、納税完納には是非御協力をお願い致します。

(税務課)

(一頁より続く)

二(湊村と同じ)

三(湊村と同じ)

四中学校の独立校舎は、川岸村の計画を継承し建設する

2 本年度着工し、国庫補助起債を得て、三十一年中に竣工する。

3 小学校の老朽建物は順次改修する。

五三次保育所の整備拡充をはかる。

2 川岸村の保育料は独自に定める。

六川岸駅以南の県道の、市員拡張と舗装を急速に実現を期する。

七天龍川護岸工事の急速完成につとめる。

八鶴峯公園、清水公園、広畑遺跡、高尾山麓等の観光開発並びに天然記念物、遺跡名勝の保存につとめる。

2 現在計画中の林道よりの支線として、三沢区一の沢を経て高尾山麓、天龍明神広畑遺跡より学校に通ずる道路を完成する。

九消防団は現在の分団をそのままとし、団員数については現状維持とする。

2 器具、機材及び貯水池の整備充実をはかる。

3 現在の本部機械置場を改装し二階を設け、同所に火の見やぐらを建設する。

2 現在の上水道は水源を拡充して幹線を延長する外、適所に簡易水道を設けて全戸給水につとめる。

二農林漁業の振興をはかり農業協同組合の強化育成につとめると共に、産業振興に

つては川岸村の計画を継承し強力に推進する。

三工場誘致に努力する。

三農業委員会は、地区農業委員会を設ける。

四農業共済組合には、川岸地区に技術員を常駐せしめ、住民の不便を来たさないよう事務を取扱う。

五部落有財産については従来の慣行通りとし、所有権並びに処分権を侵さない。

六現在の公民館は整備拡充し公民館教育の伸展につとめる。

七耕地改良、農林道、河川、橋梁の整備開発につとめる

八龍上橋と捷徑橋の中間の天龍川に、補助を得て橋梁を架設する。

九公益質屋を存続し、必要に応じて拡張強化する。

三国民健康保険を急速に実施する。

二地方税の賦課については、税率及び固定資産評価は現状を重んじて適正の課税を行ふ。

三川岸地区に市営、県営住宅の建設につとめる。

全市民協力して

湖北の市町村は、産業経済、地勢、交通、文化及び風俗習慣にわたるすべてに密接不離な関係をもつています。

従つて、二ヶ村の合併により一層基礎強固な自治体をつくり合理的な行政運営を行い、四万七千市民皆さんの御協力を得てその福祉を増進し新市の将来の発展を念願するものであります

(企画室)